

整理番号	受付番号	提案施設			提案概要	用地買収の有無	工事の仕分け等（第1段階チェック）		技術審査（第2段階チェック）結果						技術審査結果	審査委員会意見等	備考	
		種別	名称	所在地			対象	→対象工事とならない理由 (欄外：対象番号を記入)	公共事業としての必要性、地域づくりとの整合性		技術上の適合性		速効性					
									公共事業としての必要性	地域づくり等との整合性	地域要望等との整合性	関係法令、構造基準等との適合性	早期対応の必要性	他の管理者等との調整の難易				
43	31	道路	中山稲荷線	向日市寺戸町五ノ坪（阪急洛西口駅～御所街道交差点）	低木（植樹帯）の撤去 延長L=約1030m	無	○		○	○	○	○	○	○	○	一部実施 ③	技術審査のとおりとする	地元の合意が得られた区間について実施する。
44	32	道路	中山稲荷線	向日市寺戸町五ノ坪	高木並木（植樹柵）の設置 延長L=約1030m	無	○		○	○	○	○	○	○	○	一部実施 ③	技術審査のとおりとする	地元の合意が得られた区間について実施する。

◆【第1段階チェック：対象とならない工事】

- ①京都府の建設交通部、教育委員会、警察本部以外が管理する施設施設に関する工事
- ②美化の向上につながらないもの
- ③用地の取得が必要なもの
- ④施設の形状やデザイン等を変更するもの
- ⑤美化の効果が一時的なものや不法に投棄・占拠された物などの撤去
- ⑥公共性のないもの、地域の要望と整合していないもの（特定の個人や団体等の利益に限られる工事は対象外）
- ⑦一定の事業期間を要する大規模な工事及び建物の新築・大規模な改築工事

◆【第2段階チェック：技術審査】

6項目について○、×の評価を記入

◆【技術審査結果】

- ・実施する①…緊急性大
- ・実施する②…緊急性中
- ・実施する③…緊急性小
- ・他事業で実施
- ・実施しない